

第1号様式

個人情報ファイルの名称	健康管理システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健幸福祉部 子育て・健幸課
個人情報ファイルの利用目的	健康管理に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6健診記録・予防接種記録 7個人番号
記録範囲	妊娠届を提出した者、妊産婦健康診査を受診した者、乳幼児健康診査を受診した者、成人健康診査を受診した者、がん検診を受診した者、予防接種を受けた者
記録情報の収集方法	本人が記載した問診票、健診票、予防接種予診票により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市健幸福祉部子育て・健幸課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	汎用台帳システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健幸福祉部 子育て・健幸課
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6教室名、7学年、8利用形態、9利用期間、10利用時間、11利用料金、12宛名番号、13世帯番号、14減免期間、15減免区分、16口座情報
記録範囲	放課後児童教室への入室を決定した者（平成30年度以降）
記録情報の収集方法	本人からの入室申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）羽島市健幸福祉部子育て・健幸課 （所在地）〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （法第60条第2項第1号の場合） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日 令和5年4月1日

第1号様式

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健幸福祉部　子育て・健幸課
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6保護者氏名、7認定期間、8認定区分、9認定理由、10現況区分、11保育必要量、12利用施設、13階層／2子区分、14利用者負担額、15軽減区分、16世帯構成状況、17世帯課税状況、18収納状況
記録範囲	教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定対象者（平成27年度以降）
記録情報の収集方法	認定対象者の保護者からの認定申請書等の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	認定対象者が利用する特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定子ども・子育て支援施設
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）羽島市健幸福祉部子育て・健幸課
	（所在地）〒501-6292　岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	（法第60条第2項第1号の場合） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日　令和5年4月1日

第1号様式

個人情報ファイルの名称	健康管理システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健幸福祉部 子育て・健幸課(子ども家庭センター)
個人情報ファイルの利用目的	健康管理に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6基本情報 7家庭情報 8経過記録 9個人番号
記録範囲	特定妊婦及び要支援児童等の相談者、虐待・養護相談者、女性・男性相談(DV含む)者、自立支援相談者
記録情報の収集方法	相談記録による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市健幸福祉部子育て・健幸課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (法第60条第2項第1号の場合) ☐ 有 ☒ 無 政令第21条第7項に該当するファイル
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	児童手当システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健幸福祉部 子育て・健幸課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9認定番号、10認定情報、11消滅情報、12却下情報、13口座情報、14配偶者情報、15年金情報、16所得情報、17支払情報、18児童情報
記録範囲	児童手当受給者（却下・消滅者含む）（平成24年度以降）
記録情報の収集方法	本人からの申請書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市健幸福祉部子育て・健幸課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

第1号様式

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健幸福祉部 子育て・健幸課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当に関する事務
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6個人番号、7世帯番号、8電話番号、9認定番号、10認定情報、11喪失情報、12却下情報、13口座情報、14児童情報、15年金情報、16所得情報、17支給情報
記録範囲	児童扶養手当受給者（却下・喪失者含む）
記録情報の収集方法	本人からの申請書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市健幸福祉部子育て・健幸課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日 令和6年4月1日